



ふるさと歴史館第二八回 企画展

もうひとつの特別史跡

常陸国



分尾寺跡

場 所:ふるさと歴史館(石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内)

開催期間:令和4年4月6日(水)~令和4年7月3日(日)

開館時間:10:00~16:30

※新型コロナウイルスの状況により予定が変更になる場合があります

休館日:毎週月曜(ただし、月曜が祝祭日のときはその翌日)

常陸国分尼寺跡

特別史跡とは国指定の史跡のなかから特にすぐれたものを選別し、指定されるもので、現在全国で63件しか存在しません。そのうち3件は茨城県に存在します。1件は水戸市にある旧弘道館で、あとの2件は石岡市の常陸国分寺跡と常陸国分尼寺跡です。さらに国分寺と尼寺両方がひとつの市で特別史跡となっているのは全国でも石岡市のみです。今年は常陸国分寺跡と常陸国分尼寺が国指定になった大正11年（1922）から今年ちょうど100周年となります。

今回は常陸国分寺跡とともに特別史跡となっている常陸国分尼寺跡にスポットを当て、発掘調査時の様子や出土した遺構・遺物などを紹介します。



墨書土器「法華」

この墨書土器の存在から、当地が国分尼寺の正式名称である「法華減罪之寺」であったことがわかります。9世紀後半から10世紀。石岡市指定文化財。



常陸国分尼寺跡出土「軒丸瓦」

国分尼寺から出土する瓦は常陸国分寺跡と同じものが検出されます。当たり前ようですが、創建と補修が国分寺と同様に行われていたことが分かる貴重な資料です。



石岡市立ふるさと歴史館

開館時間 午前10時～午後4時30分
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
交通 JR常磐線石岡駅西口より徒歩約12分
駐車場あり
住所 石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内
電話 0299-23-2398

